

優先予約の料金 2020.4.1～		町内者		町外者		
		9時～17時		17時～22時		
メインアリーナ	バレーボール	1面	1,650円/時	3,300円/時	2,700円/時	5,400円/時
	バスケットボール	1面	2,475円/時	4,950円/時	4,050円/時	8,100円/時
	バドミントン・ダンス・空手・剣道・ソフトバレー・レクリエーション他	1面	495円/時	990円/時	810円/時	1,620円/時
	卓球	1台	315円/時	630円/時	480円/時	960円/時
	舞台使用 (舞台+アリーナ舞台側半面)		3,825円/時	7,650円/時	5,400円/時	10,800円/時
	舞台使用 (舞台+アリーナ全面)		6,300円/時	12,600円/時	9,450円/時	18,900円/時
	マイク等 簡易拡声装置のみ		530円/時			
音響設備 (故障中)		1,580円/時				
サブアリーナ	バドミントン・ダンス・空手・剣道・レクリエーション他	1面	495円/時	990円/時	810円/時	1,620円/時
	卓球	1台	315円/時	630円/時	480円/時	960円/時
	舞台		795円/時	1,590円/時	795円/時	1,590円/時
	移動観覧席使用		4,740円/時	9,480円/時	5,370円/時	10,740円/時
	マイク等 簡易拡声装置のみ		530円/時			
	音響設備 (マイク等)		3,150円/時			
	舞台照明設備		3,150円/時			
	冷暖房設備		2,630円/時			
ピアノ		1,050円/時				
その他屋内施設	サブアリーナ控室		795円/時	1,590円/時	795円/時	1,590円/時
	和室		1,200円/時	2,400円/時	1,200円/時	2,400円/時
	会議室		630円/時	1,260円/時	630円/時	1,260円/時
	研修室		1,200円/時	2,400円/時	1,200円/時	2,400円/時
	研修室 音響設備		530円/回			
	更衣室 シャワー設備		100円/回 (3分)			
屋外施設	総合公園グラウンド		2,100円/時			
	総合公園グラウンド 照明設備利用時 (最初の1時間)				10,500円/時	
	総合公園グラウンド 照明設備利用時 (2時間目以降)				2,100円/時 + 4,200円/30分 (照明設備代)	
	美浜町民グラウンド (第2町民グラウンド: AM7時～日没)		2,100円/時			
	総合公園テニスコート	1面	1,100円/時			
	総合公園テニスコート 照明設備	1面			2,166円/時	

## 【備考】

- 1 使用する時間に1時間単位未満の端数があるときは、1時間単位として計算します。
- 2 入場料金を徴収して使用する場合や営利宣伝等を目的に利用する場合などは料金が異なりますので、ご相談ください。
- 3 使用許可申請書に、事業計画書等（主催者、大会等の内容のわかるもの）を添付するとともに、使用料を利用日の5日前までにお支払ください。
- 4 メインアリーナ、サブアリーナを午前9時から午後5時までの間に使用する場合において、照明を使用するときは1灯（区域）当たり160円を加算します。ただし、天候不順により照明を必要とする場合は、この限りではありません。
- 5 サブアリーナ控室、研修室、和室、会議室の冷暖房費は使用料に含まれます。
- 6 準備又は後片付けを目的として使用する場合は、主会場に限り、使用料が半額（2分の1倍）となります。（表の色付の部分のみ適用）
- 7 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとします。

※この表における**町内者**とは美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住し、在勤し、又は在学している者が過半数を占めて利用する場合と美浜町内に宿泊した方が使用する場合をいいます。ただし、美浜町内に宿泊した方が使用する場合は、宿泊施設側が利用申請・施設使用料の支払いを行うこととします。

※この表における**町外者**とは美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤、又は在学していない者が過半数を占めて利用する場合をいいます。